

	<p>～多岐にわたる手続きを安心してご相談いただける 個室仕様の専用窓口にてワンストップで～</p> <h2>「おくやみコーナー」を開設します</h2>
開設日	令和4年6月27日（月）
ところ	区役所本庁舎2階 戸籍住民課窓口（豊玉北6-12-1）
<p>区は、27日（月）から、ご家族等が亡くなられた際のおくやみに関する多岐にわたるお手続きについて、ご遺族の負担を減らすことができるよう、一括して受付・案内を行う専用窓口「おくやみコーナー」を開設する。</p> <p>窓口では、来庁されたご遺族が、何枚もの書類に住所や氏名を書かないで済むよう、戸籍謄本の請求や各種保険証の返却等の区役所内での手続きについて、各種申請書を一括で作成し、窓口を移動することなく1か所で受け付ける。また、区役所以外の年金や相続などについても関係機関の案内を行う。同コーナーは安心してご相談いただけるようプライバシーに配慮し、個室仕様の「専用ブース」で対応する。</p>	

【窓口時間・場所等】

窓口時間：平日 午前9時～午後5時（土日祝及び年末年始は休み）
場 所：練馬区役所本庁舎2階 戸籍住民課窓口（豊玉北6-12-1）
申 込 み：3開庁日前までに電話で事前予約

※おくやみ専用ダイヤル（戸籍住民課窓口サービス担当係）
TEL：03-5984-1198

開設日：6月27日（月）
※6月21日（火）から専用ダイヤルにて予約受付を開始



▲タブレット端末やハンドブックなどを利用し、職員が直接対応します。（イメージ）

【おくやみコーナー 概要】

- （1）戸籍謄本の請求や各種保険証の返却をはじめとする区役所内の手続きに関する各種申請書を一括に作成し、ワンストップで受付
- （2）区役所外のお手続き（相続や年金など）についても、基本的な相談を受け付けるとともに、必要に応じて関係機関をご案内

※ 同コーナーは安心してご相談いただけるようプライバシーに配慮し、個室仕様の「専用ブース」で対応

【問い合わせ】

練馬区 戸籍住民課 窓口サービス担当係 電話：03-5984-1273